様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）いめがさきけんせつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 伊米ヶ崎建設株式会社  （ふりがな）さくらい　かおる  （法人の場合）代表者の氏名 櫻井　馨  住所　〒946-0037  新潟県 魚沼市 虫野２００番地  法人番号　7110001026687  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進計画 | | 公表日 | ①　2025年10月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　伊米ヶ崎建設株式会社HP上にて公表  　https://www.imegasaki.co.jp/dx/dx\_strategy.pdf  　DX推進の背景と目的、経営理念、DXビジョン、ビジネスモデルの方向性（４ページ〜６ページ） | | 記載内容抜粋 | ①　記載内容抜粋 DX推進の背景と目的  リスク  ICT導入の遅れによる競争力低下  他社がICT建機・施工管理アプリ等を活用して業務効率化を進める中、非デジタルな運営形態を続けることは、競争優位性の喪失に直結。  分断された情報管理による非効率性  本社・現場間や協力会社との間で情報連携が不足すると、工程管理・原価管理・安全品質管理などの制度的信頼性が損なわれるリスクがある。  人手不足と技術継承の遅れ  地域建設業界全体として担い手の高齢化が進行。若年層の確保・定着が課題。属人的な現場管理や紙ベースの業務フローが、若手の離職や業務非効率の一因となっているか。  機会  ICT施工の推進による業務改革  ドローン測量、3D施工データの活用、ICT建機導入により、施工現場の生産 性向上、安全性強化、作業時間の削減を実現。従来型建設業からの脱却を推進。  自社開発ツールによる"現場主導型DX"  社内開発者によるノーコード・ローコードツールを活用した社内アプリを内製。帳票作成や進捗管理、報告業務の負荷を軽減。  若手人材育成と定着の促進  ICTやアプリの活用が、働きやすい環境を実現し、若手社員にとっての「成長できる職場」としての魅力向上に貢献。ここ数年で20代社員比率が顕著 に上昇。  経営理念  お客様と従業員の物心両面の豊かさを追求し、  従業員と事業が継続的に成長することを通じて、  魚沼地域になくてはならない建設会社であり続ける。  DXビジョン  DX推進を通じて日々の業務にデジタルとデータを深く取り入れ、  リソースの最適化と最大化を図り、企業の即応性を養う。  地域のインフラや人々の生活を何があっても支え抜ける、  地域建設業の次なる可能性を追求する。  ビジネスモデルの方向性  ①人材戦略と組織変革  【人材の多様化】  従来建設業に関わりのない人材でも積極的に採用 育成。  【チーム体制へ転換】  属人的な仕事から脱却しチームで協力して業務を遂行する体制へ。  【専門職の育成】  「建設ディレクター職」の育成による技術者負担の軽減。  ②デジタル技術の 活用と生産性向上  【先端技術の導入】  技術者負担軽減や業務効 率化のため先端技術の積極的な導入。  【工程表共有・リソース最適化】  パートナーベンダーに開発依頼したアプリを用いて、施工に必要なリソー ス（人、機械など）をプロジェクト間で積極的に最適配置し組織と個人の生産性を向上。  ③地域貢献と 社会課題の解決  【「全体最適」の対象拡大】  組織内で実践している「全体最適」の考え方を、外部にも拡大。  【地域課題の解決】  地域レベルでリソースの最適化を図ることで、業界全体の生産性向上を実現し地域の抱える課題（災害対応・インフラ老朽化など）の解決に貢献。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年10月実施の取締役会にて「DX推進計画」は承認された。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進計画 | | 公表日 | ①　2025年10月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　伊米ヶ崎建設株式会社HP上にて公表  　https://www.imegasaki.co.jp/dx/dx\_strategy.pdf  　「DX戦略」(７ページ、8ページ） | | 記載内容抜粋 | ①　記載内容抜粋 DX戦略  ナレッジ共有プラットフォームを通じた技術継承の促進  ベテランの属人的暗黙知を、アプリやデジタルデータを通じ形式知へと転化を図る。 教育資源として活用し若手への技術承継を加速させる。  業務プロセスの全面デジタル化  現場単位ではICT施工技術の向上・促進を図り全体の施工プロセスを効率化。バックオフィス方面ではSaaSサービスと 内製した業務アプリの併用による業務効率化を図り、業務プロセス全体のデジタライズを通じて業務の効率化を図る。  外部開発アプリを活用したリソース最適化モデルの構築  パートナーベンダーに依頼した「工程表・リソース共有アプリ」の活用により、社内リソース配置・投入計画を各施工 プロジェクトを横断して調整し、限られたリソースの最適化・最大化を追求。将来的には社内だけでなく、外部業者と も共通基盤として活用できるよう整備し、人材・機材・工程の横断的な可視化と最適配分を可能にするプラットフォー ム化を構想している。これにより、魚沼地域全体での施工力・対応力の底上げと、建設業界全体の生産性向上を目指す。  具体的な取り組み  ナレッジ蓄積と実業務への活用  ナレッジ共有プラットフォーム上に様々な粒度・単位で良いのでマニュアル を作成共有しベテランの経験則や知見を蓄積する。蓄積された情報と外部開 発アプリ内のチェック機能とも連携を高める。将来的には外部開発アプリ上 で工種を指定し工程表に線を引いた際、確認すべき事項も同時に生成・確認 できる状態を目指す。  現場DXとバックオフィスDXの両輪  ドローン測量、ICT建機、３次元設計データを活用できる環境とスキルを身に付 け、現場の施工プロセスのスピードと精度を向上させる。SaaSと内製した業務 支援アプリを併用し、点検記録・日報・作業実績・帳票類といった定型業務を デジタル化。データを一元的に蓄積＆即時共有を当たり前の環境とし、属人化 を拝した業務改善PDCAサイクルを支える基盤を構築する。  外部を巻込み地域のリソースを最大活用  「工程表・リソース共有アプリ」を用いて社内のプロジェクトを横断的に把握管 理する。社内の限られたリソースをプロジェクト間でも柔軟に融通・最適に配置 することで、リソースの最大活用を追求できる環境・文化を醸成する。将来的に は社外リソースも巻込み最適配分や工程調整を可能にするプラットフォーム化を 構想している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年10月実施の取締役会にて「DX推進計画」は承認された。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進計画  　DX推進体制、DX人材の育成・確保（９ページ、１０ページ） | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進体制  管理部長をDX推進の責任者とし、管理部情報システム課が各部署の施策実現をサポートする環境を整備することで、全社員が一丸となってDXを推進します。  外部業者・外部開発パートナーとも連携し、外部開発アプリの改修・保守管理なども体制に含めています。  DX人材の育成・確保  若手社員の継続的採用  将来的な担い手の確保と現場のデジタル化を両立するため、若手社員を中心とした継続的な採用活動を毎年コンスタントに実施。  ICT・データ活用に関する教育機会  BIM/CIMを含むICT施工に関する操作教育を継続的に提供。今後はAIやデータ活用に資する基礎知識・応用スキルの研修機会も段階的に導入し、全社的なデジタルリテラシー向上を図る。  社内開発人材の育成  社内で業務アプリを内製できるスキル・環境を推進。社内外の教育も取り入れ、開発力を高める。特定部署に拘らず開発ツール・AI活用の機会を広く設け、間口の広い推進体制を構築。  外部リソースの活用  不足する専門領域については、外部企業やフリーランス等の外部人材と柔軟に連携。UI/UX設計や高度なデータ活用支援など、社内にないノウハウを補完しつつ、最終的には内製化を目指す戦略を採用。  外部組織との関係構築・協業方針  外部業者・外部開発パートナーと連携し、外部開発アプリの改修・保守管理などを実施。  不足する専門領域については、外部企業やフリーランス等と柔軟に連携し、社内にないノウハウを補完。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進計画  　ITシステム環境の整備（１１ページ目） | | 記載内容抜粋 | ①　記載内容抜粋 ITシステム環境の整備  ①社内DX基盤の整備  外部開発の「工程表・リソース共有アプリ」を社内に展開し各プロジェクトを横断的に工程管理。加えて帳票作成・日報記録・ヒアリング結果など、多様な業務データをSaaSや内製業務アプリを用いて記録・参照可能とする環境を整備している。今後は、外部情報や社外リソースの共有も視野に入れ、建設リソースの横断的な最適活用が可能な地域連携型の情報基盤へと進化させる。  ②ICT施工・データ活用を支える現場デバイス・通信環境の整備  ドローン、ICT建機、レーザースキャナ等の導入と同時に、タブレット端末やクラウド共有ストレージを活用した施工現場のデジタル化を既に実現。本社‐現場間の情報共有と現場支援が可能な体制を整備している。  ③ナレッジ共有と教育プラットフォームの構築  ベテラン人材の技術や判断ノウハウを形式知として蓄積・検索可能とする「ナレッジベース」の構築を進めている。教育動画・事例集・Q&Aなどを蓄積し、現場で即時に参照可能とすることで、技術継承と人材育成の両立を図る仕組みとして運用している。  ④サイバーセキュリティ対策の強化  情報セキュリティ基本方針を策定し、国の「SECURITY ACTION（二つ星）」を取得済み。ウイルス対策・外部アクセス制限・社員教育を継続的に実施しており、ITシステムの整備に伴うリスクに対しても適切なマネジメントを行っている。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進計画 | | 公表日 | ①　2025年10月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　伊米ヶ崎建設株式会社HP上にて公表  　https://www.imegasaki.co.jp/dx/dx\_strategy.pdf  　DX戦略の達成指標（１２ページ） | | 記載内容抜粋 | ①  DX戦略の達成指標  ＜1＞企業価値創造に係る指標  粗利率（売上総利益率）  総見込粗利  ＜2＞DX戦略実施により生じた効果を評価する指標  延べ現場稼働日数  完了現場数  現場回転率  利益率  ＜3＞DX戦略に定められた計画の進捗を評価する指標  工程進捗会議の実施（毎週実施）  ナレッジの蓄積（毎月一点のマニュアル作成をルール化）  ナレッジと業務の関連づけ（ナレッジと業務アプリケーションを連携）  工程進捗会議の変化（問題報告→解決策議論への変化度を分析）  下記KPIを年次測定し、リソース最適化が生産性向上にどこまで影響を及ぼせているか、現場回転率と利益率の側面から継続測定を行う。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月15日 | | 発信方法 | ①　DX推進計画  　伊米ヶ崎建設株式会社HP上にて公表  　https://www.imegasaki.co.jp/dx/dx\_strategy.pdf  　伊米ヶ崎建設株式会社Webサイト（HP、URL：https://www.imegasaki.co.jp/dx.html）内、  「DX推進計画」（URL:https://www.imegasaki.co.jp/dx/dx\_strategy.pdf）  代表者挨拶（２ページ） | | 発信内容 | ①  経営に活かすDX：未来へ繋ぐ私たちの挑戦  この度、当社は創業より90年以上にわたり培ってきた歴史と伝統を継承し、『デジタル技術を経営の根幹に据えたDX（デジタルトランスフォーメーション）』を本格的に推進いたします。私たちを取り巻く環境は、人口減少に伴う人材不足や働き方の多様化、そして激甚化する自然災害など、大きな変化に直面しています。こうした変化の中、私たちは「魚沼地域になくてはならない建設会社であり続ける」ため、DXを単なる効率化ツールではなく、会社と地域の未来を創るための変革と位置付けます。DX推進は、まず日々の業務にデジタルとデータを深く取り入れ、無駄な作業をなくすことから始めます。この取り組みを通じて、社員一人ひとりの働きがいと会社の生産性を向上させ、持続的に成長できる強い企業を目指します。そして、この変革を自社だけでなく、地域全体に広げていきます。長年培ってきた「経験・実績」と「デジタルの力」を融合させ、地域全体の建設リソースを最適化することで、魚沼になくてはならない存在として、地域の未来を共に築いていくことをお約束いたします。  2025年10月15日  代表取締役社長　櫻井馨 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。